

第27回ARF閣僚会合
議長声明（概要）

令和2年9月12日

【地域及び国際情勢に係る議論の主要論点】

（新型コロナ）

●多国間フォーラムやイニシアティブを通じたものを含め、ARF参加国を含む全ての国が安全で品質が高く、効果的で手頃な価格のワクチンへのタイムリーで普遍的かつ公平なアクセスを促進するために取り組む必要性を改めて表明。COVID-19に関する世界保健総会決議（WHA73.1）の採択及びパンデミックに対する準備と対応のための独立パネルの最近の形成を歓迎。食料安全保障を維持し、世界及び地域のサプライチェーンの混乱を防ぎ、主要な感染症の発生において持続可能な経済活動を行うため、市場を開放し、サプライチェーンの接続性を維持することの重要性を再確認。（パラグラフ8）

（北朝鮮）

●朝鮮半島における完全な非核化及び恒久的な平和の構築を実現するため、全ての当事者による持続的かつ平和的な対話の重要性を強調。朝鮮半島の平和プロセスを前進するための、過去2年間にわたる全ての当事者による取組と成果を認識し、全ての当事者に対し、平和的な対話を再開するとともに、韓国と北朝鮮の間の板門店宣言文及び平壤共同宣言並びに米国と北朝鮮の首脳による共同声明の完全かつ迅速な実施を通じたものを含め、建設的に取り組み続けることを求めた。北朝鮮に対し、北朝鮮が表明した完全な非核化へのコミットメント並びに更なる核及びミサイル実験を自制するとの約束を履行することを求めた。朝鮮半島における平和と安定を維持することの重要性を強調し、南北関係を前進させるための韓国の提案に留意。全ての関連する国連安保理決議の完全な履行へのコミットメントを改めて表明し、地域の平和と安定に資する朝鮮半島の完全な非核化を実現するための国際的な取組に留意。当事者による平和的な対話に資する雰囲気促進の上で、ARFといったASEANが主導するプラットフォームの活用を通じたものを含め、建設的な役割を果たす用意があることを強調。複数の閣僚が、拉致問題の早期解決を含む国際社会の人道上の懸念に対処することの重要性を強調。（パラグラフ9）

（南シナ海）

●南シナ海における平和、安全保障、安定、安全並びに航行及び上空飛行の自由の維持・促進の重要性を再確認するとともに、南シナ海を平和、安定及び繁栄の海とすることの利益を確認。南シナ海における行動宣言（DOC）を全体として完全かつ効果的に履行することの重要性を強調。ASEANと中国の間の協力関係が継続的に改善されていることを歓迎し、相互に合意されたタイムラインの中で、国連海洋法条約（UNCLOS）を含む国際法と整合的で効果

的かつ実質的な南シナ海における行動規範（COC）の早期妥結に向けた実質的な交渉の進展を心強く感じた。パンデミック状況の進展にもかかわらず、COC交渉テキストシングルドラフトの二読目を継続するために行われた努力を評価。COC交渉に資する環境を維持及び促進する必要性を強調し、緊張を緩和し、事故、誤解、誤算のリスクを軽減させ得る実践的な措置を歓迎。信頼醸成と予防措置、特に、当事者間の信用及び信頼を強化するもの、の実施の重要性を強調。UNCLOSを含む国際法を遵守することの重要性を再確認。（パラグラフ10）

●南シナ海の状況について議論の上、信用と信頼を損ない、緊張を高め、また、この地域における平和、安全及び安定を損ない得る、埋め立て、活動及び地域における深刻な事案について懸念を一部の閣僚が表明。相互の信用と信頼を高め、紛争を複雑化又は悪化させ平和と安定に影響し得る活動に当たって自制し、状況を更に複雑化させる可能性のある行動を回避する必要性を再確認。UNCLOSを含む国際法の普遍的に認められた原則に従って、紛争の平和的解決を追求する必要性を再確認。DOCで言及された事項を含め、非軍事化と南シナ海における状況を更に複雑化し、緊張を高め得るクレイマント国やその他全ての国による全ての活動における自制の重要性を強調。（パラグラフ11）

（メコン）

●メコン地域を含む、地域の平和と安定に対するサブリージョナル協力の枠組みの重要な役割と貢献を確認。（パラグラフ12）

（テロ）

●テロ・国境を越えた犯罪対策に関するARF作業計画の実施に関するARF参加国の取組を歓迎。急進派・暴力的過激主義防止及び対策に関するASEAN行動計画の採択に留意。（パラグラフ13）

（ICTセキュリティ）

●ASEANサイバーセキュリティ調整委員会の立ち上げに向けたASEANデジタル大臣会合のイニシアティブに留意するとともに、同委員会立ち上げ会合におけるTORの採択を期待。（パラグラフ14）

（海洋協力）

●特にプラスチック汚染等の海洋汚染の増大による海洋エコシステム及び生物多様性の悪化に対する懸念を含む海洋分野の課題について意見交換し、ARF参加国に対して、海洋の安全に関する対話と協力を強化することを奨励。（パラグラフ15）

（防災）

●防災管理に関する協力の一層の強化の必要性に留意。人道支援及び災害救助に関する能力強化の重要性を強調。（パラグラフ16）

(軍縮・不拡散・原子力の平和的利用)

●核不拡散及び軍縮に関する国際的及び地域的協力を強化し、大規模破壊兵器の廃絶・不拡散を確保すること、及び核技術の平和的な使用を促進することの重要性を繰り返し表明。(パラグラフ17)

(ラカイン州情勢)

●ラカイン州の全てのコミュニティの安全と安全保障を可能な限り効果的に促進し、避難民の自発的帰還を安全、確実かつ尊厳のある方法を促進するというミャンマーのコミットメントへの継続的な支持を表明。(パラグラフ18)

(A O I P)

●A S E A Nの中心性の強化、開放性、透明性、包括性、ルールに基づく枠組み、優れたガバナンス、主権の尊重、平等、相互の尊重、相互信頼、相互利益及び国連憲章やU N C L O Sなどの国際法の尊重といった原則を含む、インド太平洋に関するA S E A Nアウトルック(A O I P)に留意。(パラグラフ19)

●以下の声明を採択。(パラグラフ28)

- (1) 感染症発生の予防・対応の協力強化に関する声明。
- (2) テロリスト及び暴力的過激派グループに雇用された又は関連する児童の扱いに関する声明。
- (3) 国際安全保障におけるI C Tの安全及び使用の協力に関する声明。